

(案)

令和5年10月5日

愛西市長 日永貴章様

愛西市国民健康保険運営協議会
会長 飯田十志博

愛西市国民健康保険事業の運営について（答申）

令和5年2月16日付け4愛西保第655号により諮問のありました標記のことについて、令和5年2月16日、4月27日、8月23日及び10月5日の4回にわたる協議会において慎重に審議した結果、下記のとおり意見が集約されましたので、答申いたします。

記

国民健康保険の財政運営の責任主体が、平成30年度より、それまでの市町村から都道府県となり、財政運営の仕組みが大きく変わり、保険給付費の財源として県から交付金が交付される一方、市町村は県に国民健康保険事業費納付金を納めることとなり、県は国民健康保険事業費納付金を納めるために必要な税率を標準保険料率として市町村に提示することとなりました。

このような中、国民健康保険は、近年、少子高齢化の影響を受け、後期高齢者医療制度への移行や被用者保険の適用拡大等により加入者が大幅に減少しています。

また、低所得の加入者が多いこと、加入者の高齢化や医療の高度化により1人当たり医療費が増加していることなど構造的な問題も抱えており、県に納める国民健康保険事業費納付金は増加傾向にあるため、国民健康保険事業を取り巻く状況は厳しいものとなっています。

1 審議内容

上記状況及び令和5年度国民健康保険税の本算定結果を踏まえて、本市国民健康保険財政状況を検証した結果、令和5年度において歳入不足が生じる見込みであり、現行の保険税率では、次年度以降も赤字が増大する一方であるため、早急な対応が求められます。

審議の中で確認及び協議した事項

- ・基金及び一般会計からの法定外繰入の状況について確認しました。

- ・本市の令和4年度保険税率は、近隣市町村の中において最も低い水準にあることを確認しました。
- ・保険税率を検討する上での論点について確認しました。
- ・保険税率改定案及び現行税率、市町村標準保険料率それぞれの一人当たり保険税額、不足額を確認し、モデル世帯における保険税額のシミュレーションを比較し、協議しました。
- ・保険税率の見直しサイクルについて協議しました。
- ・その他保険税率改定以外の取組等について協議しました。

2 答申内容

国民健康保険事業の安定的な財政運営を確保するためには、**県が示す標準保険料率に準じた税率改正が必要である**との結論に至りましたが、社会経済情勢の影響により、家計の負担増が懸念される中、被保険者の負担軽減を図り、単年度での急激な引き上げを避けるため、**5年間程度をかけて段階的に引き上げる激変緩和措置を検討する**よう答申します。

3 付帯意見

- ・愛西市全体のなかでの財政運営を考えながら、国民健康保険事業が安定して運営できるようになるまでの間、国民健康保険特別会計に繰り入れる財源を作り出すことも必要である。
- ・持続可能な制度となるよう、財政状況を注意深く見守り、引き続き税率改正の検討を行っていくこと。
- ・国、県に対し、国民健康保険制度の持続的かつ安定的運営ができるよう構造的な課題解決に向けて、国庫負担の拡大による財源強化と抜本的な制度の見直しを求めることが必要である。